

厚木・男児遺棄致死事件

の大罪



現場のアパート②と齋藤幸裕容疑者(共同)

5月末、神奈川県厚木市で死後1年余りたった男児の白骨遺体が見つかった。父親の育児放棄が原因だが、異常を示す兆候を行政は放置していた。男児のような居所不明児は約700人(文部科学省調べ)。姿を消した子どもを誰が捜すのか。責任の曖昧さが悲劇を生む。

厚木市の事件では、2001年5月に生まれた齋藤理玖君が自宅アパートに一人で放置され衰弱死した。当初、理玖君は父親の齋藤幸裕容疑者(36)と保護責任者遺棄致死容疑で逮捕

と母親(32)の3人で暮らしていた。予防接種もまめに受けるなど虐待の影はなかったが、齋藤容疑者の家庭内暴力(DV)で母親が10年ほど前に家を出たため、父子2人で暮らすようになり、事態は暗転する。齋藤容疑者は「06年秋には息子を残し、交際していた女性と別の場所で暮らすようになった」と供述。死亡時の状況を「1週間前に最後の食事をあげた」などと説明しており、理玖君は06年10月から07年1月ごろ

の間に死亡したと見られる。遺体は1財ほどにまで積み上がったゴミに埋もれるようになり見つかったという。どんなに寂しかったろう。つらかったろう。胸が痛む。

事件が発覚したときからは今年3月、厚生労働省からの居所不明児調査の通知を受けて行われた厚木児童相談所(児相)の再点検だった。この時、理玖君が住民票はそのままにもかかわらず、学校に通っていない児童のリストに名前がなかったことが明らかになる。児相職員が母方の祖母に聞いたところ、「(理玖君が)2、3歳くらいのころを最後に連絡がない」と話したため、厚木署に行方不明の届けを提出。5月下旬、署員が部屋で遺体を発見した。

実は早い時期から異常を示す兆候があった。最初は04年10月。「午前4時半ごろに裸足で歩いている子どもがいる」という情報が寄せられ、児相は理玖君を一時保護していた。

この時は母親が翌日に来所し、「父親に預けて都内に出ていた」と説明、虐待の形跡などが確認できなかったため、母親に引き渡し、「迷子」として扱った。

また、母親は「当時、児相にDVを相談した」と話し、児相も面接記録に「DVがある」との記載があることを明らかにしたが、警察など関係機関に相談したかなど対応に関する記述はなく、事実上放置していた。2度目の兆候は、04年秋から冬にかけての3歳半健診だった。理玖君が受診していないことを厚木市は把握していたが、児相と情報を共有することはなかった。

なかつたため、小学校の担当者や児相職員が家庭訪問したが、「会えなかった」で終わり、問題は放置されたのだ。厚木市は「理玖君の死亡当時は」虐待や育児放棄が問題化しておらず、担当部署との連携が不十分だった」と釈明した。行政機関が齋藤容疑者と直接会ったのは13年12月になってからだ。同4月、横浜市で母親の交際相手から虐待を受け死亡した山口ありちゃん(当時6歳)だったが未就学)の事件発覚がきっかけだった。厚木市教委が再点検した結果、未就学だった理玖君が浮上。だが、面談時も齋藤容疑者の「妻子が東京のどこかに住んでいるが詳しくは知らない」との説明を信用し、そこで安否確認は終わった。

ありちゃんの事件でも、住民票のあった神奈川県秦野市と転居先の横浜市の間で、未就学情報がうまく共有されなかつたことが虐待の発覚を遅らせる要因

「見捨てられた7年」

お粗末行政

行政機関への相談は... 出来ないが...

こんなにいる
「居所不明」の子

北海道	11	青森	0	岩手	1	宮城	7	秋田	0	山形	1	福島	1	茨城	7	栃木	15	群馬	1	埼玉県	37	千葉県	75	東京都	155																																								
神奈川県	112	新潟	2	富山	2	石川	0	福井	0	山梨	0	長野	4	岐阜	7	静岡県	12	愛知県	43	三重	3	滋賀	7	京都府	11	大阪府	96	兵庫県	24	奈良	16	和歌山	1	鳥取	2	徳島	0	岡山	11	広島	7	山口	0	香川県	1	愛媛	2	高知県	0	福岡県	19	佐賀	3	長門	0	大分	0	宮崎	0	鹿児島	0	沖縄	0	全国計	1155

1年以上居所不明の見聞生徒人数(小学1年~中学3年生)

※文部科学省がまとめた「不就学年齢児童生徒調査(2013年度)」より引用

「子どもの泣き声がする」
7月3日、近所の110番通報で県警南署員がアパートを訪れた。あいらちちゃんとみられる女兒と次女を発見し、2日後には横浜市中央児童相談所に次女への虐待の疑いを通告。中央児相は同日13日にアパートを訪れ、母親と次女に面談。母親から「あいらちちゃんと男の」2人は外出中」と説明され、あいらちちゃんに会うことはできなかった。

だが、昨年12月の『毎日新聞』の調査で、主要都市の要対協の半数以上が、居場所が確認できない小中学生の情報を集約していない。また、医師でNPO法人

「子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク」理事長の山田不二子氏はこう警告する。「子どもの虐待は、通報を受けた行政機関が責任を持つ仕組み。その機関が動き回らなければ、他の機関は実情を知らないままです」

山田氏によると、小学校入学までの幼児については、区市町村による乳幼児健診やワクチンの接種状況で子どもの安否を把握できるといふ。ただし、こうした情報も電子化して管理する自治体がある一方、書類で倉庫に眠っているところもあり、まちまちだ。

中央児相からあいらちちゃんの横浜市転居の情報を受けていた秦野市は、同じ日(13日)にあいらちちゃんが未就学であることを確認し

行政機関の連携は、実は07年までに制度化されている。各自自治体に児童相談所・保健所・学校・教委・警察が連携して虐待や非行児童への対応を検討する「要保護児童対策地域協議会(要対協)」の設置努力義務ができたのだ。つまり、制度上は「連携」は既に図られているはずだ

「具体的問題が発生した場合、要対協が緊急に集まって話し合う『個別ケース検討会議』は全く開かれておらず、有名無実になっている自治体もあります」

山田氏は自治体から依頼された健診を通じて、受診しなかった子どもには保健師たちが自宅の様子を見に行ったり、民生児童委員が夜間に訪問するなどして、居所を割り出し、虐待の有無などを調べてきたという。

たが、中央児相が秦野市に照会して未就学の情報を得たのは、あいらちちゃんの遺体が遺棄された後の同24日だった。結果的にこのタイ

ムラが、あいらちちゃんの死後まで虐待発見を遅らせる要因となったのである。今回もこうした教訓は生かされなかった。

「子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク」理事長の山田不二子氏はこう警告する。「子どもの虐待は、通報を受けた行政機関が責任を持つ仕組み。その機関が動き回らなければ、他の機関は実情を知らないままです」

山田氏によると、小学校入学までの幼児については、区市町村による乳幼児健診やワクチンの接種状況で子どもの安否を把握できるといふ。ただし、こうした情報も電子化して管理する自治体がある一方、書類で倉庫に眠っているところもあり、まちまちだ。

連携の枠組みも自治体で温度差

行政機関の連携は、実は07年までに制度化されている。各自自治体に児童相談所・保健所・学校・教委・警察が連携して虐待や非行児童への対応を検討する「要保護児童対策地域協議会(要対協)」の設置努力義務ができたのだ。つまり、制度上は「連携」は既に図られているはずだ

「具体的問題が発生した場合、要対協が緊急に集まって話し合う『個別ケース検討会議』は全く開かれておらず、有名無実になっている自治体もあります」

山田氏は自治体から依頼された健診を通じて、受診しなかった子どもには保健師たちが自宅の様子を見に行ったり、民生児童委員が夜間に訪問するなどして、居所を割り出し、虐待の有無などを調べてきたという。

「子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク」理事長の山田不二子氏はこう警告する。「子どもの虐待は、通報を受けた行政機関が責任を持つ仕組み。その機関が動き回らなければ、他の機関は実情を知らないままです」

山田氏によると、小学校入学までの幼児については、区市町村による乳幼児健診やワクチンの接種状況で子どもの安否を把握できるといふ。ただし、こうした情報も電子化して管理する自治体がある一方、書類で倉庫に眠っているところもあり、まちまちだ。

山田氏は自治体から依頼された健診を通じて、受診しなかった子どもには保健師たちが自宅の様子を見に行ったり、民生児童委員が夜間に訪問するなどして、居所を割り出し、虐待の有無などを調べてきたという。

山田氏は自治体から依頼された健診を通じて、受診しなかった子どもには保健師たちが自宅の様子を見に行ったり、民生児童委員が夜間に訪問するなどして、居所を割り出し、虐待の有無などを調べてきたという。

小学校入学時も、就学児健診や説明会に無断欠席すれば、異変を知る重要なシグナルになる。住民票に基づいて作り、1年以上不明の場合に削除する「学齢簿」も居所不明児追跡の手段となり得る。

しかし、ここでも自治体の温度差が出る。都教委幹部が打ち明ける。

「不明のケースを追跡するか、学齢簿から機械的に削除してしまうかは自治体次第というのが現実です。都としては、居所のわからない子を追跡するよう区市町村に言っています…」

文科省は、小学1年から中学3年生までの義務教育に当たる年齢の居所不明人数を年に1回発表している。昨年12月に発表された最新の調査結果によると、不明者は全国で705人。都道府県別では、多い順に

また近年、さらなる事態を難しくしているのが、DVが絡んだ場合だ。例えば、父親からDVを受けている母親と子どもが家を出て新たな場所に住む場合、父親に居場所が見つからないよう住民票を移さず、元々居住していた区市町村にも伝えないケースが少なくない。このため、学齢簿にないのが実態だ。

問題は、児童福祉司は全国に約2000人。厚木の児相も常時計1000件を超える虐待と非行の相談に11人のケースで対応しているのが実情だ。居所のわからない

「早い段階で警察の介入を」

後藤弁護士は現場で起きているこうした実態を踏まえ、元警察自衛としてストーカー規制法の立案に関わった経験から、解決策として警察の早い段階での介入の必要性を挙げる。その際に欠かせないのが法律による義務の明記だという。

「今回の厚木事件のように、午前4時半に裸足のまま3歳児が一人で歩いていく状況は明らかに育児放棄と見做され、行政に期待された行為をしないこと、不作為にほかならない」

子どもの追跡に多数のスタッフを割ける状態ではない。加えて、児相や自治体には「情報の共有は個人情報保護法に抵触する」という誤った理解から共有が進まず、連携できていないという事情がある

「裁判を見ていると、子殺しの重刑は他の殺人事件に比べて一般的に軽く、日本では「子どもは親の所有物」という考えが根付いている。厚木の事件も子どもはそこにはいたのに、近所は誰も気付かなかつた。地域社会が機能しない中、誰が姿を消した子どもを捜すのか」

「子どもを一人も殺した私ですが、生きよ、生きよ」という声がかんざるのです。

と、虐待の疑いがある子どもを徹底的に捜索できる制度の新設を提案する。「適切な機関に振り分けられる専門職を育成して、対応窓口にします。また居所がわからない場合、現在は携帯電話会社は当事者の携帯電話のGPS機能について1回から数回しか調査してくれず、捜せる範囲が限られる。犯罪捜査並みの捜索制度が必要です」

一方、厚労省は現在、自治体を通じて所在を確認できない18歳未満の子どもの初の実態調査に乗り出している。住民票に基づいて自治体職員や保健師らが直接会って確認し、6月末までに報告する。小中学生を調べる文科省の調査に比べて、範囲が広がることもあり、専門家は「かなり多くの対象者が出てくるのではないかと」口をそろえる。

「子どもを一人も殺した私ですが、生きよ、生きよ」という声がかんざるのです。

聞かされた山田氏は現在、複数ある通告窓口の一本化